

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月12日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 阿部 定文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 運営本部長 森廣 理一
【電話番号】	03 (6259) 8681
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成21年1月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成21年2月6日
【発行登録書の有効期限】	平成23年2月5日
【発行登録番号】	21-投法2
【発行予定額】	200,000百万円
【発行残額】	200,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年3月12日（提出日）であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年3月12日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成21年1月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。